

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月13日

【会社名】 株式会社ハピネット

【英訳名】 HAPPINET CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 榎本 誠一

【本店の所在の場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区駒形二丁目4番5号

【電話番号】 03(3847)0521 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営本部長 柴田 亨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年11月12日をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「発行価格」および「発行価額の総額」が平成30年12月12日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

- (2) 発行数
- (3) 発行価格
- (4) 発行価額の総額

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

### (2) 発行数

(訂正前)

772個

上記総数は、割当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割当てる新株予約権の総数が減少したときは、割当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

772個

### (3) 発行価格

(訂正前)

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラックショールズモデルに基づき算出した金額とする。なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、会社法第246条第2項の規定に基づき、割当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

(訂正後)

新株予約権 1 個当たり132,400円 ( 1 株当たり1,324円 )

### (4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

102,212,800円